

バリア・ブンタウ省は、ホーチミン市から南東に約80kmの地点に位置するブンタウ市にビーチがあることから、週末や連休にはホーチミン市から多くの観光客が訪れる場所として有名ですが、実は、石油や天然ガスなどの豊富な天然資源、これらの天然資源を活用した大型の火力発電所、更にベトナム最大の港湾群の一つであるカイメップ・チーバイ港があるなど、重化学工業の集積に非常に適した立地条件を備えている省でもあります。

今回は、このバリア・ブンタウ省において、日越両政府の承認の下、設立されたフーミー3特別工業団地をご紹介します。

●フーミー3特別工業団地

2011年10月の日越首脳会談において、ベトナム国内に2か所の日系専用工業団地(後に特別工業団地)の設立が合意されたのを受け、2012年以降に事前調査が実施され2014年12月にフーミー3工業団地が、特別工業団地として認可されました。

特別工業団地は、通常の工業団地であれば50年のとリース期間が70年に拡大されており、更に日本の固定資産税に相当する土地使用料が、20年間免除されます。

フーミー3特別工業団地は、特別工業団地としての恩恵以外にも、優れたインフラ、利便性の高い立地条件、優遇税制の適用など様々な特徴があります。

フーミー3特別工業団地は、ベトナム民間資本100%の工業団地ですが、経営陣には、ベトナムの工業団地管理で長年の経験を持つ日本人が参画しており、日系企業の求めるきめ細やかな対応が可能となっています。

工業団地の総面積は、999haとなっており、その内第1フェー

ズとして350haの造成が行われています。その内190haは既に 造成が完了し、販売が行われています。



ads

●フーミー3特別工業団地の立地

フーミー3特別工業団地は、バリア・ブンタウ省西部のタンタイン地区に所在しており、東西ハイウェイを使用すればホーチミン市から1時間弱での通勤が可能となっています。

フーミー3特別工業団地から主要地点への距離は以下の通りです。

- ・ホーチミン市中心部:60km
- ・タンソンニャット国際空港:65㎞
- ·カイメップ·チーバイ国際港:4km
- ·ロンタン国際空港(2025年完成予定):30km

●フーミー3特別工業団地のインフラ

フーミー3特別工業団地は、日越両政府の合意に基づき承認された特別工業団地の為、日系重化学工業の進出を見越したハイレベルなインフラ整備が行われています。

1.設計・施工管理

ベトナムの日系工業団地の設計・施工管理で多くの実績がある 日本工営に詳細設計・施工管理を委託しています。



2.排水処理

バリア・ブンタウ省で初めて一番厳しい排水基準であるクラスAで排水処理が可能な排水処理場を神鋼環境ソリューションの設計、建設により実現しました。(第1フェーズ9,000㎡/日・完成済み)



3.天然ガス

団地内に10インチパイプが埋設されており、双日ベトナムより 最大月間1,000万~1,500万nm3の天然ガスが供給可能です。



4.インターネット

団地内には光ファイバーが埋設され、常駐するKDDIのインターネット管理サービスを受ける事が可能です。

5.電力供給

2キロ先の変電所から、高圧110KV送電線を工業団地内変電所に引込み22キロに変圧後、地下送電線でテナントに供給されます。



6.水道

豊富な山水を水源とする軟水を日量5万トン、将来的には10万トンの供給を受ける事が可能です。



ads

●優遇税制の適用

フーミー3特別工業団地の入居企業は、タンタイン地区の優遇税制を受けることが可能です。具体的には、政府議定118/2015/ND-CP及び、218//2013/ND-CPに基づき、事業開始後10年間は、法人税率が通常の20%から17%に減税されます。

更に、政府議定218/2013/ND-CPに基づき、課税所得発生後、最初の2年間は免税、次の4年間は、税率の50%減税措置を受けることが可能となっています。

●フーミー3特別工業団地の特徴

他の工業団地と比較したフーミー3特別工業団地の最大の特徴は、様々な条件により重化学工業の進出にとって非常に魅力的な工業団地であることです。

ベトナムは、天然資源の豊富な国ですが、これまでは、豊富な天然資源を国内で活用することができす、海外へ一旦輸出し、精製された加工品を再輸入する必要がありました。これにより、ベトナムの製造業は、原材料の国内調達を行うことが出来ず、中国などの近隣諸国とのコスト競争に後れを取っていました。

しかし、今後ベトナムが工業国化を進めていくためには、現状を 改善し、国内の原材料調達比率を向上させる必要があります。

そのためには、フーミー3特別工業団地のような、重化学工業向けの工業団地は、非常に重要な役割を担っていると言えます。



●フーミー3特別工業団地のコメント

フーミー3特別工業団地は、ベトナム資本100%の工業団地ではありますが、日本人担当者が常駐し、日系企業を中心とした外資系企業に対して、日本レベルのインフラとサービスを提供します。工業団地は、土地を売って終わりではなく、入居して頂いてからが本当の業務と考え、常に改善を心がけながら、入居企業様はもとより、入居企業様の従業員の皆さんにも喜んで働いていただける環境を提供していきます。

連絡先

Phu My 3 Specialized Industrial Park (フーミー3特別工業団地)

Thanh Binh Phu My Joint Stock Company, Phuoc Hoa commune, Tan Thanh district, Ba Ria - Vung Tau province, Vietnam

Tel: (+84) (0254) 3936 838 Fax: (+84) (0254) 3936 839

風間(かざま) ☎ (+84)(0) 90 304 7008

Email: kazama@phumy3.com

新延(にいのべ) ☎ (+84) (0)122 899 6237 Email: niinobe@phumy3.com

Website: www.phumy3.com

ads